

第 21 期事業計画書

令和 5 年 6 月 1 日から 令和 6 年 5 月 3 1 日まで

1 事業の実施方針

法人の目的（ミッション）「芸術文化の薫る心豊かな社会の実現」

芸術工房は、芸術文化が市民共有の財産として誰もが平等にその恩恵を受ける心豊かな社会の実現を目指します。

第 21 期の活動計画

第 21 期は、文化芸術活動を行う者の役割と責務（北上市文化芸術基本条例第 6 条）を認識し、芸術工房の社会的な役割を示す年とします。この先 5 年間の基本方針と具体的な取り組み及び目標値を掲げ、自主的かつ主体的に文化芸術活動の充実を図るとともに、文化芸術活動を担う人材の育成に努めます。基本方針は北上市文化芸術推進基本計画の基本施策に対応したものとし、その実現に向けて取り組む事業の 5 年先の目標値を明確にします。

主な事業としては、行政に対する文化施策支援、さくらホールと協働で取り組む専門人材の活躍と育成、江釣子 S C パルと協働で取り組む多様な文化芸術の場づくり及びこどもの文化活動支援等があり、“元気で優しく魅力的なまちづくり”のスタートの年にします。

第 21 期から 5 年間の基本方針と事業の具体的な取り組み及び目標値

基本方針	事業の具体的な取り組み	第 25 期末の目標値
多様な文化芸術の場と機会の提供 【施策 1-1】	芸術活動促進事業 →文化芸術活動に対する会員通貨の活用	活動費：年間 80 万円（16,000 アーツ）
	みんなのサロン事業 →多様な文化芸術の場の提供	サロンの種類：年間 30 種類 サロンの開催回数：年間 350 回
文化芸術活動の活発化と専門人材の活躍 【施策 1-2】	公演業務協働事業 →専門人材による公演活動の支援	公演業務支援回数：年間 30 回
	総合型こども文化芸術倶楽部事業 →講師陣によるクラブ活動の指導及び派遣	指導にあたった講師の延べ人数： 年間 200 人
分野・人・地域の違いによる芸術格差の解消 【施策 2-1】	みんなのサロン事業 →多様な文化芸術にふれる機会の提供	サロンの参加者数：年間 2,000 人
	総合型こども文化芸術倶楽部事業 →地域や学年を超えたクラブ活動への参加	クラブ活動の回数：年間 144 回 クラブ活動の人数：年間 1,100 人
	あそび育て塾事業 →こどもや子育て世代の参加促進	こどもの参加人数：年間 360 人
地域の文化行事への参加 【施策 3-1】	あそび育て塾事業 →地域の文化を題材にしたあそび体験	地域の題材による実施回数：年間 3 回
特色ある景観整備活動の継続 【施策 3-3】	芸術イルミネーションパーク事業 →景観資産の維持	協賛者の数：年間 60 団体
活動指導者やスタッフの確保と育成 【施策 4-1】	総合型こども文化芸術倶楽部事業 →講師の確保と育成	登録講師の人数：12 人
	スキルアップ事業 →公演業務やマネジメント人材の育成	専門人材の登録人数：50 人
多様な分野との連携とネットワーク構築 【施策 4-2】	文化施策支援事業 →市及び県のネットワークづくり支援	ネットワーク業務の受託数：年間 2 件
	交流推進事業 →関係企業や文化施設との連携強化交流会	連携相手との交流会の回数：年間 3 回
情報の効果的な共有と発信 【施策 4-3】	文化施策支援事業 →市及び県のアーツカウンシル創設支援	支援回数：年間 2 回
	情報サービス事業 →ICTを活かした情報の共有と発信	情報発信回数：年間 500 回

※【 】は対応する北上市文化芸術推進基本計画の基本施策番号

2 事業の実施内容

事業名◇事業目的	実施内容	実施時期	対 象	目標値
行政及び芸術施設との協働事業				
公演業務協働事業 ◇公演業務（フロント業務、会場設営、ステージ運営、音響、チラシ折込み、その他）を支援することにより、芸術活動を活発化する	①フロント業務 ②会場設営 ③ステージ運営 ④音響 ⑤チラシ折込み	①随時 ②随時 ③随時 ④随時 ⑤随時	公演主催者 公演鑑賞者 施設関係者	①実施回数 20 回 ②実施回数 3 回 ③実施回数 1 回 ④実施回数 1 回 ⑤実施回数 1 回
芸術イルミネーションパーク事業 ◇景観整備活動を継続することにより、景観資産「芸術イルミネーションパーク」を秋冬の風物詩として維持する	①制作・修繕・取付 ②点灯・協賛集め ③撤収・後片付	①9～10 月 ②11～1 月 ③3～4 月	施設来場者 協賛企業	①担当者数 45 人 ②協賛者数 40 団体 ③担当者数 5 人
文化施策支援事業 ◇岩手県と北上市の文化施策を支援することにより、多様な分野との連携を強めるとともに、関係者間のネットワークを構築する	①岩手県文化芸術コーディネーター業務 ②県南広域の文化事業実施 ③北上市文化芸術推進基本計画の施策支援	①通年 ②11～12 月 ③12 月	岩手県 県南広域圏 北上市	①ネットワーク会議 2 回 ②参加者 5 市町 ③支援業務 1 件
芸術の普及、活性化事業				
芸術活動促進事業 ◇芸術活動に会員通貨を利用（会員の活動費用を芸術工房が負担）することにより、会員の芸術活動を促進する	①チケット代、入場料の負担 ②会議費の負担 ③消耗品費の負担 ④施設利用料の負担 ⑤図書費の負担 ⑥活動参加費の負担	①通年 ②通年 ③通年 ④通年 ⑤通年 ⑥通年	会員	①200 千円 ② 30 千円 ③ 30 千円 ④ 60 千円 ⑤120 千円 ⑥ 60 千円
みんなのサロン事業 ◇多様な文化芸術サロンを開催することにより、活動家（主宰者）を増やしながら、文化芸術に触れる人口（参加者）も増やす	多様なサロンの開催	通年	会員及び 一般参加者	サロンの種類 15 種類 開催回数延べ 150 回 参加者数延べ 600 人
芸術に関する人材育成事業				
総合型子ども文化芸術倶楽部事業（呼称：CATS） ◇子ども達に学校以外のクラブ活動の場を提供することにより、地域差や分野の格差なく文化芸術を体験できるとともに、文化芸術の専門人材が指導者として活躍する場にする	①クラブ活動（合唱部、演劇部、美術部） ②講師派遣 ③発表イベント	①通年 ②随時 ③3 月	小学 3 年生～ 中学 3 年生	①活動の回数 50 回 ①活動延べ人数 300 人 ①指導者延べ人数 50 人 ②派遣人数 5 人 ③発表延べ人数 12 人
あそび育て塾事業 ◇子ども達があそびを通して多様な芸術や地域の文化を体験することにより、子どもと子育て世代の文化芸術への参加を促す	あそび育て塾の開催	毎月 1 回	一般来場者 （子供）	子ども参加延べ人数 240 人 地域の題材 1 回
その他の事業				
情報サービス事業 ◇インターネット、情報誌、マスコミ等を有効に活用し、文化芸術関係情報の共有と発信を行う	①公式HPの更新 ②エンジョイいわての更新 ③情報誌やDMの発送支援 ④TVラジオ番組出演 ⑤HPの利用サービス ⑥法人チラシの作成	①随時 ②随時 ③毎月 1 回 ④随時 ⑤ 2 団体 ⑥年度内	一般市民 会員	①記事更新数 40 回 ②記事更新数 160 回 ③発送回数 15 回 ④出演回数 3 回 ⑤利用者数 2 団体 ⑥印刷部数 10,000 枚
スキルアップ事業 ◇公演業務やアートマネジメントに関する研修を行い、文化芸術活動をサポートできる専門人材を増やす	①フロント研修 ②アートマネジメント研修 ③舞台技術研修 ④講師研修	①受講希望時 ②随時 ③随時 ④随時	会員	①登録者数 20 人 ②登録者数 5 人 ③登録者数 2 人 ④登録者数 5 人
交流推進事業 ◇会員はもとより関係企業や文化施設の職員を招いた交流会を開催し、活動の理念を共有する	①会員交流会 ②関係企業との交流会 ③文化施設との交流会	①随時 ②随時 ③随時	会員	①開催回数 3 回 ②開催回数 1 回 ③開催回数 1 回

※第 21 期は、特定非営利活動事業のみ実施し、収益事業及びその他の事業を実施する予定はありません。